



大阪市立男女共同参画センター（南部館・東部館）使用申込書

大阪市立男女共同参画センター 指定管理者 あて

大阪市立男女共同参画センターの使用にあたり、以下の項目についてあらかじめ承諾のうえ申込みます。

- ・ 期限までに利用料金の支払がない場合は使用は不許可となり、使用できないこと
・ 使用許可又は申請の取消しを希望する場合は、所定の申請書を提出する必要があること
・ 申込内容と使用内容が異なると認められる場合、使用許可を取り消されることがあること
・ 建物や附属設備を損傷又は亡失したときは、すみやかに指定管理者へ届け出て、原状復帰又は賠償すること
・ その他、関係法令、条例、規則、指定管理者が定める管理上の規定を守ること

利用料金は、原則として返金できません。

(ホールのみ還付期限があります)

令和2年7月15日から令和3年3月31日までの利用について (申請する場合は☑をしてください。展示ギャラリー、附属設備は対象外。)

☐ 施設の利用にあたり、収容定員の縮小や間隔の確保などの利用制限を受けていることをふまえ、施設の利用料金の減額を申請します。

◎ 利用料金の支払がないことにより不許可となった申請については、「使用日時」「使用内訳」を申し込んだ館において掲示することによって通知します。

Application form grid with sections: 申請日, 仮予約番号, 申請者, 記入者, 使用日時, 使用目的等, 施設名, 附属設備. Includes fields for dates, names, phone numbers, and facility usage details.

個人情報の取扱いについて
この申込書により取得する個人情報については、個人情報保護法及び大阪市個人情報保護条例に基づき大阪市及び指定管理者が施設使用及びこれに付随する業務にのみ使用します。

以下、記入しないでください。

Confirmation and notes section with fields for: 受信確認, 支払期限, 支払日, 備考, and a reservation number field.